
令和3年度 第3回岩手県大規模事業評価専門委員会

日 時 令和3年8月19日(木) 13:30~16:00

場 所 エスポワールいわて 3階 特別ホール

次 第

1 開 会

2 挨拶

加藤専門委員長

3 議 事

(1) 大規模公共事業の事前評価について<継続審議>

- ・地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型) 国道107号 白石峠
(大船渡市、住田町)

(2) 大規模公共事業の再評価について<継続審議>

- ・地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型) 国道397号 小谷木橋
(奥州市)

(3) 大規模公共事業の事後評価について<報告>

- ・広域公園整備事業 御所湖広域公園(盛岡市、雫石町)

(4) 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

4 閉 会

岩手県大規模事業評価専門委員会委員名簿(五十音順)

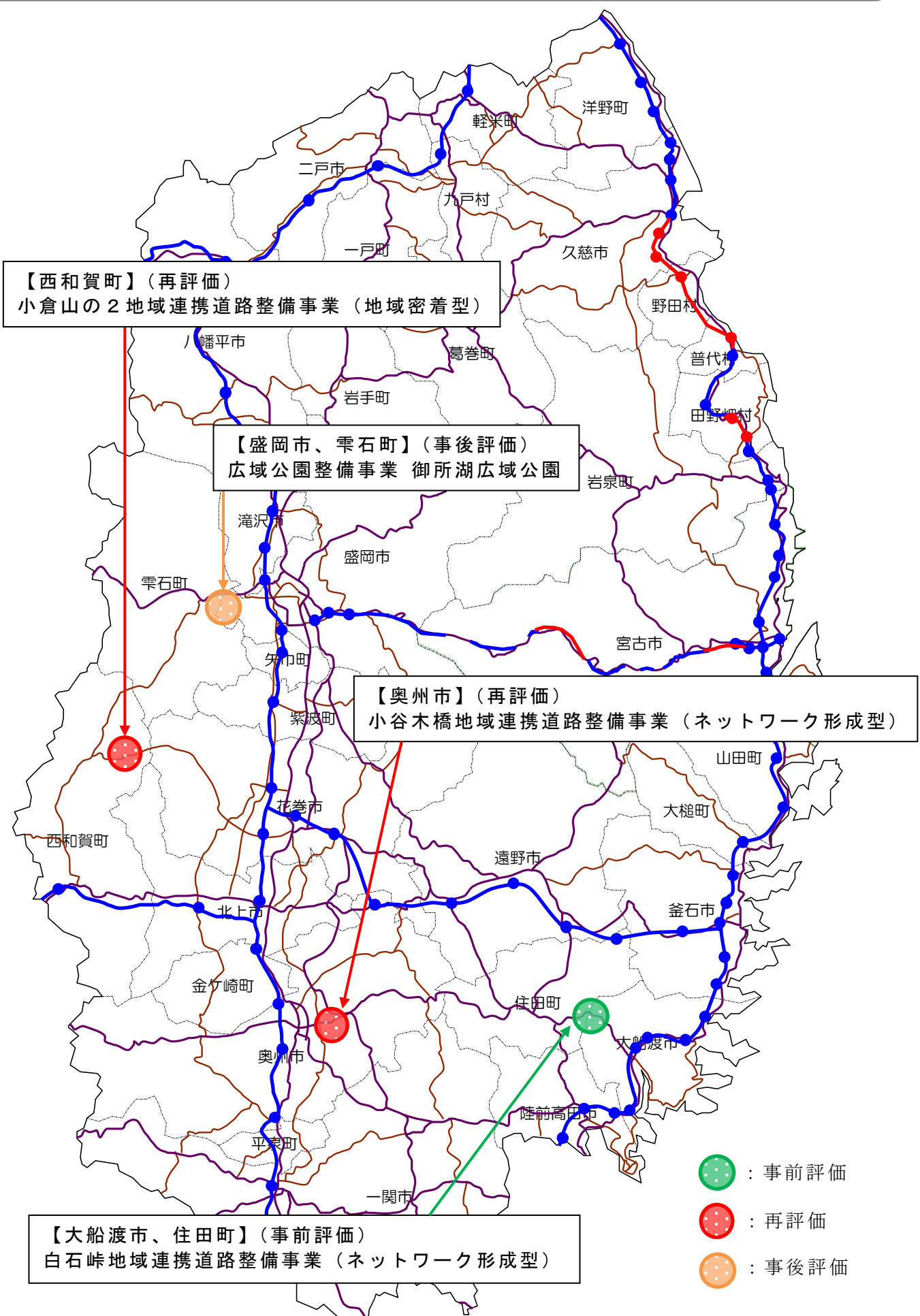
| 氏 名 | 職 | 専門分野 | 備 考 |
|---------|----------------------------|--------------|--------|
| 加藤 徹 | 宮城大学 名誉教授 | 農業土木 農村計画 | 専門委員長 |
| 狩野 徹 | 岩手県立大学社会福祉学部 副学長 | 都市計画 建築計画 | 副専門委員長 |
| 小井田 伸雄 | 岩手県立大学総合政策学部 教授 | 経済学 | |
| 島田 直明 | 岩手県立大学総合政策学部 准教授 | 植生学 環境生態学 | |
| 竹内 貴弘 | 八戸工業大学大学院工学研究科 教授 | 海洋工学 水工学 | |
| 松山 梨香子 | 一般財団法人岩手県建築住宅センター 一級建築士 | 建築 | |
| 八重樫 健太郎 | 北光監査法人 公認会計士 | 企業会計 | |
| 山本 英和 | 岩手大学理工学部 准教授 | 地震工学 | |

(敬称略)

令和3年度第3回大規模事業評価専門委員会
配付資料一覧

- 資料 No. 1 令和3年度大規模事業評価地区 位置図
 - 資料 No. 2 大規模事業評価専門委員会における審議概要について
 - 資料 No. 3 大規模事業評価についての県民意見募集の実施結果
 - 資料 No. 4 大規模事業事前評価 補足説明資料
 - ・地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）国道107号 白石峠
 - 資料 No. 5 令和3年度大規模事業事後評価関係資料
 - ・広域公園整備事業 御所湖広域公園（盛岡市、雫石町）
 - 資料 No. 6 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について
-
- 参考資料 答申書（案）及び審議結果報告（案）

令和3年度 大規模事業評価地区 位置図



大規模事業評価専門委員会における審議概要

➤ 審議対象（事前評価 1 件、再評価 2 件）

事前評価

- ・地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）国道 107 号 白石峠（大船渡市、住田町）

再評価

- ・地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）国道 397 号 小谷木橋（奥州市）
- ・地域連携道路整備事業（地域密着型）主要地方道花巻大曲線 小倉山の 2（西和賀町）

➤ 審議状況

諮問審議 令和 3 年 6 月 8 日 第 1 回大規模事業評価専門委員会

調査・継続審議 令和 3 年 7 月 19 日 第 2 回大規模事業評価専門委員会

➤ 主な質疑等の概要及び審議論点

事前評価

（1）地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）国道 107 号 白石峠（大船渡市、住田町）

| 第 1 回委員会質疑等の概要 | |
|---|--|
| 専門委員からの主な質疑等 | 事業担当課等の対応（回答） |
| ① 国道 107 号を通行する大船渡港からのコンテナ貨物搭載車両の通行量を示してほしい。 | （道路建設課）第 2 回専門委員会にて説明 令和 2 年度の 40ft（12 メートル）コンテナ通行台数は、2,502（台/年）＝7（台/日）。 |
| ② 大型車等が通行する上で、勾配や渋滞の関係など、本路線には他に改良すべき箇所があるようにも思えるが、なぜ、白石峠なのか。 | （道路建設課） 白石峠は、8.4%の急勾配の区間があり、大型車等にとって、速度低下を招く箇所となっており、優先すべき箇所であるため。 |
| ③ 大船渡病院から内陸への救急搬送の状況等を示してほしい。 | （道路建設課）第 2 回専門委員会にて説明 人口減の一方、疾病等の発症リスクが高い高齢者数は年々増加していること等を理由として、救急搬送件数は増加傾向にある。ドクターヘリによる救急搬送は、生命の危険が切迫している場合や救急現場等で緊急診断処置に医師を必要とするときに限られており、転院搬送は陸路による搬送が基本となる。 |
| ④ 事業概要の総事業費と費用対効果計算書における総事業費の違いを説明してほしい。費用対効果計算書の詳細を示してほしい。 | （道路建設課）第 2 回専門委員会にて説明 事業概要の総事業費 94 億円は、消費税込みの工事費、用地費、補償費の総計。 費用対効果計算書の総事業費 66.27 億円は、建設費（各年度の建設費（税抜）から、用地費の評価対象期間最終年における用地残存価値を控除したもの。）と維持管理費を現在価値化したもの。現在価値化に当たり、各年次の便益と費用の値に国マニュアルを踏まえ、社会的割引率 4%を適用している。 |

| | | |
|---|---|--|
| ⑤ | 「事業計画の妥当性」の「(2) 事業に関する指標からみた評価」のうち評価指標の必要性の事故率の評価の詳細は何か。 | (道路建設課) 平成 29 年度、令和 2 年度に事故履歴があるため、評点を 1 点としたもの。 |
| ⑥ | 事業概要の解決すべき課題として挙げられている「大型車同士のすれ違い困難」について、事業に関する指標からみた評価のどの部分に反映されているのか。 | (道路建設課) 第 2 回専門委員会にて説明 道路幅員が狭いことが主な要因であり、必要性の「車道等幅員」において構造上の評点に反映している。 |
| ⑦ | トンネル掘削時の発生土の活用方法の検討状況はどうか。 | (道路建設課) 有効に活用できるものは、前後の道路改良盛土、管内の公共工事に使用する予定。 |
| ⑧ | トンネル改良をした場合の現道区間は取り壊すのか。その費用は見込んでいるか。 | (道路建設課) 取り壊し費用は見込んでいない。現道も利用者があるので残すこととなる。管理については一般的には地元に移管するが、今後の調整となる。 |

| 第 2 回委員会質疑等の概要 | |
|---|---|
| 専門委員からの主な質疑等 | 事業担当課等の対応 (回答) |
| ① 現在の白石トンネル付近の道路は、どの時点の道路構造令の基準によるものか。 | (道路建設課) 現在の白石トンネルは、昭和 42 年に開通したものであるため、道路構造令が大きく改定された昭和 45 年より前の基準により整備が行われたと思われる。 |
| ② 費用対効果計算書における 3 便益は、交通量が主な算定の係数かと思うが、この交通量の算定は、どのぐらいの期間で最新のものに置き換わるのか。 | (道路建設課) 基本的に 5 年に 1 度更新されることとなっている。再評価の算定の際は、その時点の最新の数値に置き換わることになる。 |
| ③ 震災前後で、交通量が変わっていると思うが、震災前の交通量は。 再質問 現在の白石トンネルができた昭和 42 年頃の交通量と現在の交通量の変化を示すこと。 | (道路建設課) 平成 22 年度の本区間の交通量は、合計で 5,200 台ほどとなっている。うち大型車混入率は、約 1,000 台ということで、2 割ほどとなっている。 再質問への回答 <u>次回委員会で説明する。</u> |
| ④ 白石トンネルを新設した場合の岩手県新広域道路交通ビジョン・計画との関係は。 | (道路建設課) 国道 107 号は、現在は、一般広域道路として位置付けている。また、将来的には国道 107 号に重なる形で高規格道路としての役割が期待されるが、起終点が決まっていない等、個別路線の調査に着手していない路線である「構想路線」に位置付けている。 |

再評価

(1) 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）国道 397 号 小谷木橋（奥州市）

| 第 1 回委員会の質疑等の概要 | |
|--|---|
| 専門委員からの質疑等 | 事業担当課等の対応（回答） |
| ① 旧橋の下部工を最深河床より 2メートル深い位置まで撤去することとされたことについて、事業当初に河川管理者との協議がなかったのか。 | (道路建設課) 橋梁の詳細設計等が未実施のため、河川管理者との正式な協議は行っていない。 |
| ② 旧橋撤去による増額について、詳細に説明してほしい。 | (道路建設課) <u>第 2 回専門委員会にて説明</u> 当初は河川の水の流れる断面の妨げとならないよう計画河床高までの撤去を想定していたが、その後、橋の詳細設計が終了し、河川の断面・縦断や流量、小谷木橋付近の河床変動の経緯、旧橋の撤去方法などを示し、河川管理者と協議を行い、低水敷については最深河床高から 2 m 深い位置まで撤去することとなったもの。旧橋撤去に係る深さに係る基準等はないものの、国の設計施工マニュアルには、新しい橋の橋脚の根入れの深さについて記載があり、その考え方を参考に判断したものと考えている。 |
| ③ 社会的要因による増額について、説明してほしい。 | (道路建設課) 令和 3 年度と平成 22 年度の単価を比較すると、概算ではあるが、労務費で 174.8%、資材費で 133.3%の単価上昇したことなどの影響を受けたもの。 |

| 第 2 回委員会質疑等の概要 | |
|--|---|
| 専門委員からの主な質疑等 | 事業担当課等の対応（回答） |
| ① 意見 計画の当初から河川管理者との事前の協議を進めることができるよう、今後の事業実施に当たっても配慮すべき。 | (道路建設課) 事前に正式な河川協議に至らなくても、河川管理者と打合せを行うなどして、十分に注意したい。 |
| ② 旧橋の鉄骨等は再利用等を考えているのか。 | (道路建設課) 一般的にはスクラップ処理をして、業者に購入してもらっており、その意味では、再利用してもらっている。 計画時点の考え方等について、 <u>次回委員会で説明する。</u> |

(2) 地域連携道路整備事業（地域密着型）主要地方道花巻大曲線 小倉山の2（西和賀町）

| 第1回委員会の質疑等の概要 | |
|------------------------|---|
| 専門委員からの質疑等 | 事業担当課等の対応（回答） |
| ① 重金属調査を行った経緯を説明してほしい。 | (道路建設課) 県内他工区の国道340号立丸峠でトンネル掘削部からヒ素が検出されたため、本地区トンネル掘削に当たり、調査を行ったもの。 事業ごとに地質の状況により調査することとしている。 |

大規模事業評価についての県民意見募集の実施結果

1 意見募集の実施状況

(1) 意見募集を行った事業（再評価 3 件）

- ・ 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）国道 107 号 白石峠（大船渡市、住田町）
- ・ 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）国道 397 号 小谷木橋（奥州市）
- ・ 地域連携道路整備事業（地域密着型）主要地方道花巻大曲線 小倉山の 2（西和賀町）

(2) 意見の募集期間

令和 3 年 6 月 11 日（金）～同年 7 月 12 日（月）

(3) 公表方法

- ◆ 行政情報センター、行政情報サブセンター等への資料配架
- ◆ 県公式ホームページへの資料等掲載
- ◆ 報道機関への発表
- ◆ 県広聴広報課ツイッター
- ◆ 大船渡市、奥州市、西和賀町、住田町広報

(4) 意見の募集方法

郵送（持参含む）、ファクシミリ、電子メールによる意見提出

2 意見の提出状況

(1) 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）国道 107 号 白石峠（大船渡市、住田町）

| 郵便 | ファクシミリ | 電子メール | 意見提出件数 |
|----|--------|-------|--------|
| 2 | 2 | 1 | 5 |

(2) 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）国道 397 号 小谷木橋（奥州市）

| 郵便 | ファクシミリ | 電子メール | 意見提出件数 |
|----|--------|-------|--------|
| 1 | 0 | 0 | 1 |

(3) 地域連携道路整備事業（地域密着型）主要地方道花巻大曲線 小倉山の 2（西和賀町）

| 郵便 | ファクシミリ | 電子メール | 意見提出件数 |
|----|--------|-------|--------|
| 0 | 0 | 0 | 0 |

意見検討結果一覧表

（案名：大規模公共事業事前評価についての意見募集）

対象事業：地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）一般国道107号 白石峠（大船渡市、住田町）

| 番 号 | 意 見 | 検討結果（県の考え方） | 決定への 反映状況 |
|-----|---|---|--------------|
| 1 | <p>現在の白石トンネルも開通してから50年以上が過ぎましたが、やはり峠が残り登れない大型車が毎年あります。大船渡側には登坂車線も整備されていますが冬期間以外は、前の車を追い越すための道となっています。新しい白石峠は、坂道とカーブの解消が望めます。そのためにも今回の計画は坂本沢から上坂本沢を通り住田側は町道の城内橋付近に計画していただきたい。これにより峠と曲線が解消し快適な路線になると思います。やはり50年後を見据えたものにしていただきたい。冬でも自転車やバイク・人も通れる区間になればと切望するものです。</p> | <p>今回の事業は、走行上の支障である幅員狭小な白石トンネル及びトンネル前後の急勾配、急カーブの解消を目的としています。</p> <p>道路の改良整備においては、整備によって得られる効果や整備に必要な事業費、整備に要する期間等を総合的に判断して計画を行います。</p> <p>御意見のルートを計画することについては、トンネル延長が今回の計画より長く、より大規模な事業となることが想定され、多くの事業費の確保が必要になるほか、整備に多くの期間を要し、早期の整備効果の発現が難しいことから困難と考えています。</p> | E (対応困難) |
| 2 | <p>国道107号白石峠に新トンネルを造る案より、その手前の日頃市町田代屋敷～住田町上有住間を整備した方が費用も安く、大船渡・陸前高田・住田住民にとって利便性がある。滝観洞インター（釜石道）へつながれば盛岡や北上に行くのに20分短縮できると思います。</p> <p>この間、106号を通り、こんな便利な道路の作り方に感心しうらやましく思いました。</p> | <p>今回の事業は、走行上の支障である幅員狭小な白石トンネル及びトンネル前後の急勾配、急カーブの解消を目的としています。</p> <p>道路の改良整備においては、整備によって得られる効果や整備に必要な事業費、整備に要する期間等を総合的に判断して計画を行います。</p> <p>御意見のルートを計画することについては、現道の拡幅や線形改良、トンネル整備などが考えられますが、より大規模な事業となることが想定され、多くの事業費の確保が必要になるほか、整備に多くの期間を要し、早期の整備効果の発現が難しいことから困難と考えています。</p> | E (対応困難) |

| | | | |
|----------|---|---|---------------------|
| <p>3</p> | <p>過日の新聞報道によると（東海新報）現在の白石トンネル及びそれに関連する道路が狭くなったので、新トンネルを計画することを知り驚いた。</p> <p>釜石からの 107 号線に接続する道で、その差わずか自動車の走行で 4 分短縮されるという。</p> <p>小生は、かつて日頃市中学校在職中、地元の化石研究者・村上二三氏と共に日頃市各地の古生代地層、化石学習に数年携わった者です。計画によると樋口沢から坂本沢、鬼丸地区に山を切り裂いて新白石トンネルを造るといのだが、反対です。樋口沢や、坂本沢、鬼丸地区は古生代地域（三億年前）の最も貴重な地域でシルル紀、デボン紀、鬼丸から示準化石と認定されてきた化石が多く発見され、以前から全国の大学研究者が訪れている地域です。（昭和 51 年 森 嘉兵衛氏が中心となって編著書された「北上山系」書参照）</p> <p>サンゴ、層孔虫、腕足類、三葉虫、石灰藻などの化石が全て切り崩されるのではないか。</p> <p>日本列島の成り立ちに証明される化石群を失ってしまうのではないか。</p> <p>現在の白石トンネルなど関連する道路を改良整備すれば良策ですし、新白石トンネルは不要です。</p> <p>昭和 32 年 5 月、国の天然記念物に指定された貴重な地域を、わずか 4 分間短縮するための、この地域のトンネル工事には絶対反対であります。</p> | <p>御意見がありました国の天然記念物に指定された樋口沢ゴトランド紀化石産地について、大船渡市教育委員会に確認の結果、今回の事業計画場所は離れた位置にあり、事業による影響は無いとの回答をいただいております。</p> | <p>E (対応困難)</p> |
|----------|---|---|---------------------|

| | | | |
|---|---|---|-------------|
| 4 | <p>白石峠の整備が今必要なのか疑問です。</p> <p>確かに急勾配・急カーブかもしれませんが、距離的には苦になるほどではないと思います。</p> <p>またトンネルが狭く暗いとは思いますが、スピードが出せず安全運転を意識させられます。交通量も減り道路事態ひどい損傷もあるわけでもなく、整備するのは今ではないと考えます。</p> <p>私個人としては白石峠より笹野田峠の整備が先だと考えます。急勾配・急カーブ、トンネル内の路面損傷、凍結、濃霧と非常に疲れます。ループ橋は何年補修工事を続けるのか、いつも片側交互通行です。</p> <p>また、大船渡市の産業や観光、ILCの誘致、一ノ関方面への利便性向上には新トンネルが必要不可欠だと思っています。</p> <p>ゆえに白石峠の整備計画は今ではないと考えます。</p> | <p>今回の事業は、重要港湾である大船渡港と中枢中核都市である盛岡市や産業集積が進む県南地区を結ぶ物流路線で交通量も多い国道107号の中で、幅員狭小なトンネルや急勾配、急カーブにより走行上の支障となっている白石峠区間の解消を図ることを目的としています。</p> <p>御意見がありました笹ノ田峠の整備については、県全体の道路整備を進める中で、交通量の推移やILCの実現に向けた取組の進展などを踏まえながら総合的に判断していくこととしています。</p> | E (対応困難) |
| 5 | <p>この峠は連続した急カーブと急勾配、更にはトンネル内の幅員の狭さと照明の暗さ・塵埃が重大事故を誘発し易く、これが原因と思われる人身事故や多重事故が度々起きている。(この区間の通過は恐怖の連続であり、国道107号最大の隘路である)この路線は大船渡にとって県内陸部と結ぶ重要な唯一の道路であり、他に県道・市道は存在しない。この峠の困難さが原因かと思われる車両事故による長時間の通行止めや平成の初期に発生した住田側トンネル入口崩落事故による長期間通行止めによるこの地方への影響は計り知れないものがあった。</p> <p>白石トンネル付近にある砕石鉱山に出入りする砕石満載の大型ダンプカーの通行量が非常に多く、トンネル内でのすれ違いは恐怖感が格別である。</p> | 御意見ありがとうございます。 | C (趣旨同一) |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | <p>白石トンネルの大船渡への出口は想像を絶する急カーブ、急下り坂のため、トンネルを出るとドライバーの目から一瞬、路面が消えてしまい、更にエンジンブレーキを十分にかけても急カーブが連続し、峠を下りきってようやくホッとできるのである。</p> <p>住田と大船渡の住民にとって通学・通勤・買い物・通院・産業道路・新幹線鉄道利用として全く欠くことができない重要さがある。更には周辺市町村との産業や交流人口活発化の鍵をにぎっている道路でもある。</p> <p>先日実施の県大規模事業評価委員会において、三陸道釜石経由で数分しか変わらないとの意見があったようだが、私の体験の釜石経由所要時間は法定遵守で十数分多くかかっており、三陸道釜石利用は時間的に余程余裕があり、今回は気分転換釜石経由で行くかというような場合や余程の道路事情急変の時かと思われる。</p> <p>住田・大船渡住民は戦後車社会に入ってから 70 年間、白石峠とトンネルの改良を要望してきた歴史があり、今回の整備計画事業の工期短縮と念願の早期完成そして一日も早い利用開始を切にお願いしたい。</p> | | |
|--|--|--|--|

「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分。

| 区 分 | 内 容 |
|----------|-------------------------------|
| A (全部反映) | 意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの |
| B (一部反映) | 意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの |
| C (趣旨同一) | 意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの |
| D (参考) | 計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの |
| E (対応困難) | A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの |
| F (その他) | その他のもの (計画等の案の内容に関する質問等) |

意見検討結果一覧表

（案名：大規模公共事業再評価についての意見募集）

対象事業：地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）一般国道397号 小谷木橋（奥州市）

| 番号 | 意見 | 検討結果（県の考え方） | 決定への反映状況 |
|----|--|--|-------------|
| 1 | 東日本大震災の余震で4/10～8/10まで平成23年度は全面通行止めと成ったという事だが、今回整備して「北上低地西縁断層帯」を震源とする直下型地震の地震動に耐えうるのか、「大規模公共事業評価 再評価調書」を一見した限りでは耐震性の明確なデータが示されておらず、はなはだ不安である。耐震性をキチンと確保する工事を行い、「北上低地西縁断層帯」を震源とする地震動や太平洋を震源とする地震の長周期地震動に耐えうる橋を整備して欲しい。 | <p>「北上低地西縁断層帯」を震源とする地震動（内陸直下型地震）及び太平洋を震源とする長周期地震動については、道路橋示方書に基づき発生する確率は低い大きな強度を持つ地震動（レベル2）に対し、橋の耐震性能が確保されるよう設計を行っています。</p> <p>なお、レベル2については以下の2タイプの地震動を考慮しており、内陸直下型及び海溝型（長周期地震）について耐震性を確認しています。</p> <p>（タイプⅠ（海溝型））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年十勝沖地震 ・平成23年東北地方太平洋沖地震 <p>（タイプⅡ（内陸直下型））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成7年兵庫県南部地震 | C （趣旨同一） |

「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分。

| 区分 | 内容 |
|---------|-------------------------------|
| A（全部反映） | 意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの |
| B（一部反映） | 意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの |
| C（趣旨同一） | 意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの |
| D（参考） | 計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの |
| E（対応困難） | A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの |
| F（その他） | その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等） |

令和 3 年度大規模事業事前評価 継続審議資料

| 資料 | 頁 |
|--|-----|
| 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）国道 107 号 白石峠 補足説明資料 | 1～2 |

大規模公共事業事前評価(第3回委員会)

地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型)

一般国道107号 しらいしとうげ 白石峠

(第2回委員会 質疑)

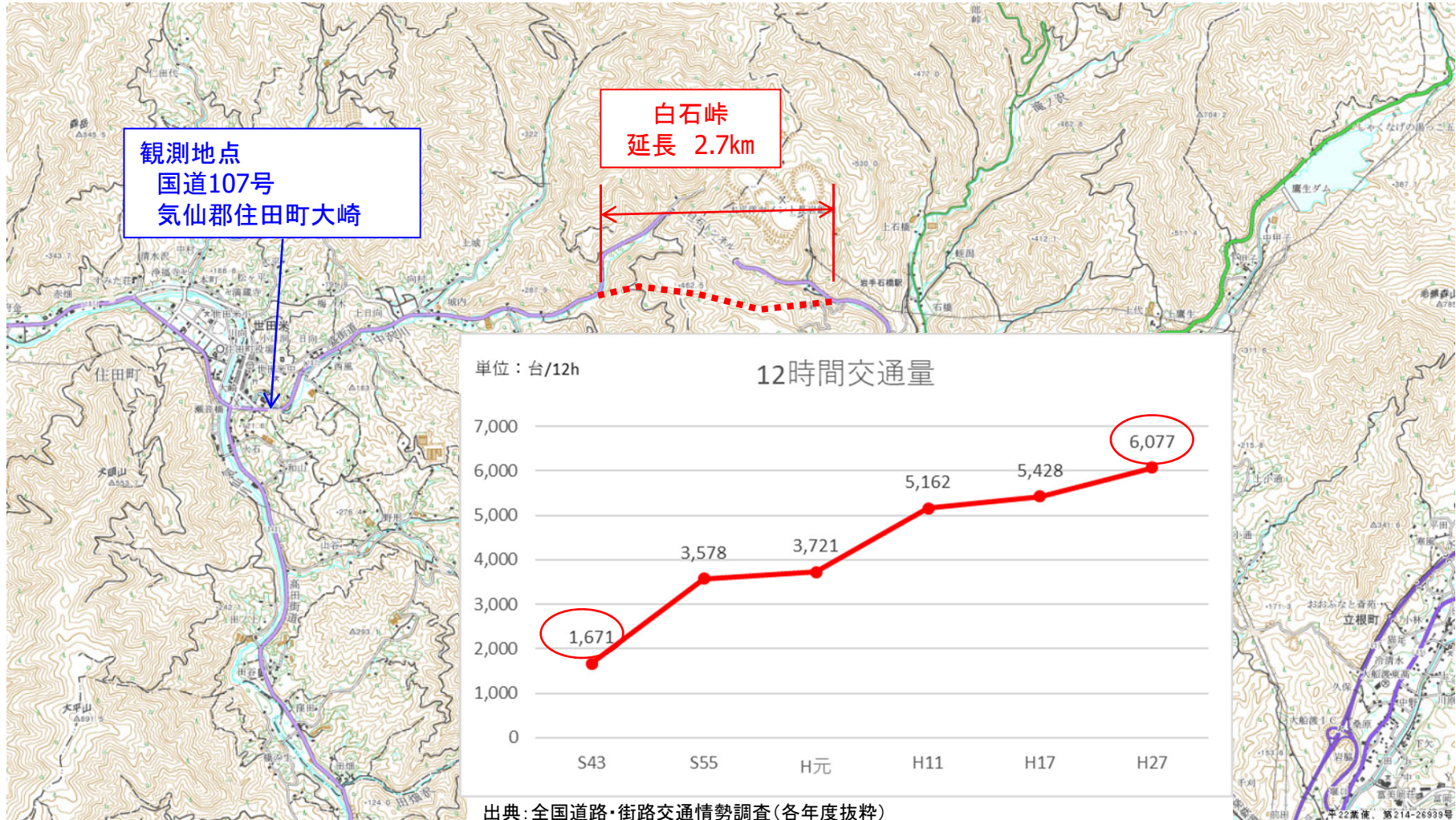
令和3年8月19日

県土整備部 道路建設課

交通量の変化について

【回答】

12時間交通量の推移: 1,671台(昭和43年) → 6,077台(平成27年(最新値)) **3.6倍**



令和3年度大規模事業事後評価調書 目次

県土整備部

| 番号 | 課名 | 事業名 | 地区名 | ページ |
|----|-------|----------|------------------|------|
| 1 | 都市計画課 | 広域公園整備事業 | 御所湖広域公園（盛岡市、雫石町） | 1～13 |

| | | | | | |
|------|-----------------------------------|---------|-------------------------------------|-------------|---------|
| 事業名 | 広域公園整備事業 | (補助)・単独 | 担当部課名 | 県土整備部 都市計画課 | |
| 路線名等 | イフテケンリンゴシヨコウイキョウエン 岩手県立御所湖広域公園 | 地区名 | イフテケンズクシチョウニシアニフ 岩手県雫石町西安庭地内(ほか) | 市町村 | 盛岡市・雫石町 |

〔事業根拠法令等：都市公園法、県立都市公園条例〕

(1) 事業目的
御所湖広域公園は、御所ダムによって作られた湖面とその周辺を活用し、盛岡地方生活圏におけるレクリエーション需要への対応と、環境保全及び景観の調和等を目的に整備が進められてきたものである。

(2) 事業内容
【都市計画決定面積】 311.6ha (うち湖面A=133.5ha、河川敷A=106.7ha、民地等A=71.4ha)
【事業認可面積】 172.3ha (都市計画決定区域のうち、主に陸地部分(河川敷、民地等))
【供用面積】 96.8ha
(主な施設) ファミリーランド (ジャブジャブ池、パターゴルフ場、芝生広場)、乗り物広場 (各種乗り物等)、町場地区園地 (花壇、イベント広場、サニタリーハウス)、御所大橋運動場 (野球場、テニスコート)、除園地 (多目的広場等)

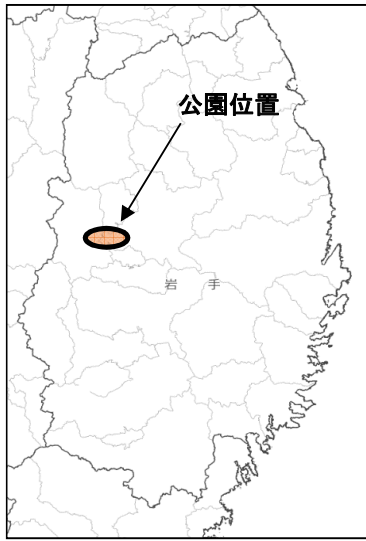
(3) 整備目標等
【県総合計画(H11～H17) 整備目標値】
県全域 都市計画区域内人口 1 人当たりの都市公園面積 12.5m²/人

(4) これまでの評価経緯
平成15年度：再評価：事業継続
平成20年度：再々評価：要検討 (見直し継続)
事業計画の変更等：事業計画の変更 (スイミングセンター廃止、町場地区整備内容変更)
政策評価委員会の答申：県の評価は妥当。付帯意見なし。

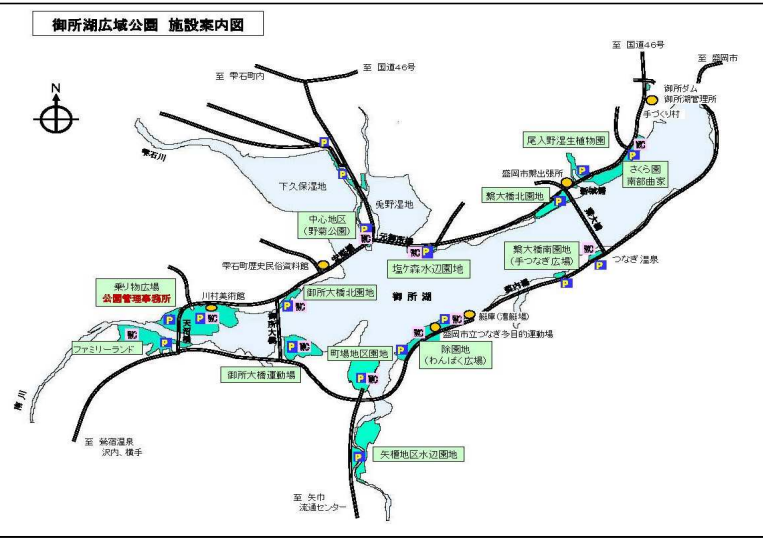
| | | | | | | | |
|------|-------|------|---|------|-------|------|-------|
| 事業着手 | 昭和55年 | 事業期間 | S55～H27 最終全体事業期間 (S55～H27) (再々評価時全体計画期間) (S55～H25) (再評価時全体計画期間) 〃 (当初全体計画期間) | 用地着手 | 昭和56年 | 工事着手 | 昭和55年 |
|------|-------|------|---|------|-------|------|-------|

| 事業費 〔百万円〕 | 当初計画 総事業費 (昭和55年) (うち用地費) | 再評価時 総事業費 (平成15年) (うち用地費) | 再々評価時 総事業費 (平成20年) (うち用地費) | 最終 総事業費 (平成27年) (うち用地費) | 財 源 | |
|--------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------|---------|---------|
| | 10,400.0 (2,100.0) | 10,400.0 (2,149.0) | 11,000.0 (2,100.0) | 11,090.5 (2,074.8) | 国庫 | 5,581.1 |
| | | | | 県 | 5,509.4 | |
| | | | | 他 | | |

事業概要図



公園位置



御所湖広域公園 施設案内図

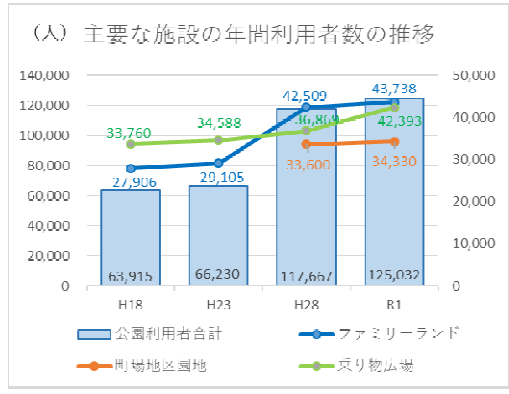
整備効果の発現状況

○ **都市計画区域内人口1人当たりの都市公園面積**

整備開始前(S55)：4.2m²/人
 整備中(H13)：11.3m²/人
 整備完了後(H27)：14.6m²/人
 現在(R1)：15.9m²/人
 ※目標値(12.5m²/人)

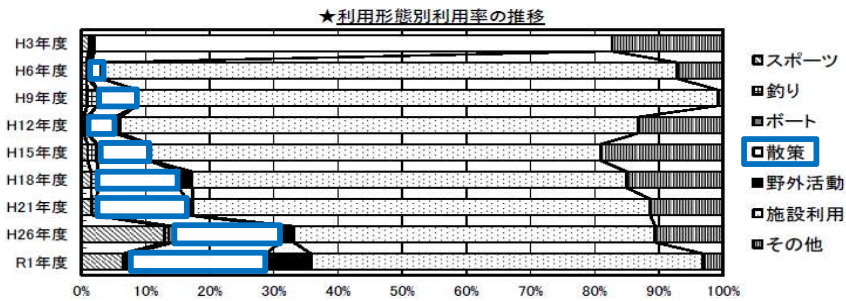
○ **年間利用者の推移**

主要な施設（乗り物広場、ファミリーランド、町場地区園地、野球場、テニスコート）の年間利用者を見ると、指定管理者制度導入開始時（H18）から現在にかけて利用者数が増加している。特に全面開園後は、利用者数が大幅に増加している。



○ **御所ダム利用形態について**

ダム湖利用実態調査によると、令和元年度の年間利用者数が約75万人で、全国で2番目に多く使われているダム湖となっている。利用形態別にみると、公園が全面供用となる近年にかけて、「散策」の比率が高くなってきており、ダム湖周辺を活用した本公園が活用されているのがわかる。



資料：令和元年度ダム湖利用実態調査

○ **参考事項**

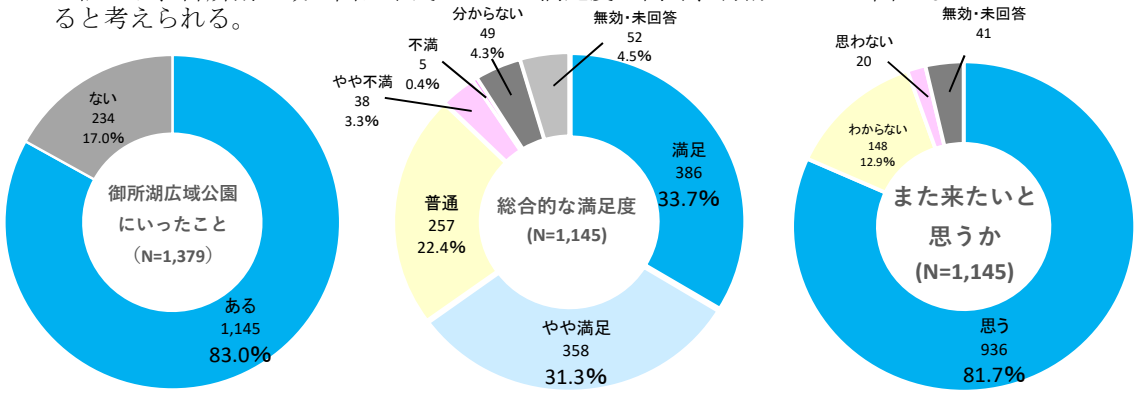
- ・乗り物広場のグラウンドゴルフ場は町内会イベント、御所大橋運動場は部活動等の大会会場として利用されている。
- ・つなぎ温泉観光協会から宿泊者への公園施設の情報提供やレンタサイクルの貸出、指定管理者からつなぎ温泉観光協会への花の開花情報やイベント等の情報提供など、公園管理者と温泉施設等の連携により、温泉宿泊者の利用がみられる。さらに年に1度、手つなぎ広場で開催される御所湖祭が定着しており、祭りの開催時期は温泉の集客にもつながっている。
- ・ホテル観察会、自然観察会、歴史探訪会等のイベントを定期的実施しており、自然的、文化的な資源の活用が行われている。また、ラベンダーの摘み取り、桜の植樹等、地元の小学生や一般住民との協働による取組を行っている。
- ・開花の時期を考慮し、公園内の花が年間を通して途切れないよう様々な品種を植えている。とくに岩手県に関連のある品種にこだわっており、テレビ等のメディアでとりあげられたほか、ツアーが組まれることもあり、地域活性化につながっている。

○ **費用便益分析**

費用便益分析手法：改訂第4版大規模公園費用対効果分析手法マニュアル（H29.4、改訂H30.8）（単位：百万円）

| 区分 | | 事業着手時 (基準年：S55) | 再評価時 (基準年：H15) | 再々評価時 (基準年：H20) | 事後評価時 (基準年：R3) |
|------------|--------|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 費用項目 | 用地費 | | | | |
| | 施設費 | | 19,145 | 21,338 | 38,847 |
| | 維持管理費 | | | | |
| | 総費用(C) | | 19,145 | 21,338 | 38,847 |
| 便益項目 | 直接利用価値 | | 46,201 | 46,498 | 75,167 |
| | 間接利用価値 | | | | |
| | 総便益(B) | | 46,201 | 46,498 | 75,167 |
| 費用便益比(B/C) | | 算出していない | 2.41 | 2.17 | 1.93 |

事業の効果を

| | |
|------------|---|
| 事業の効果等 | <p>※費用便益が増減した理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用便益分析マニュアル改訂（H30.8）に伴い、全体供用開始からの便益発現期間を長く評価するようになったことで、費用、便益ともに増加したこと。 |
| 利用者等の意見 | <p>○アンケート調査結果（抜粋）</p> <p>①県民への郵送アンケート調査（R2.10.1(木)～R2.11.24(火)）：807票 ※配布数：1,990票、回収率：40.6%</p> <p>②公園利用者聞き取り調査（R2.9.20(日)実施 ※4連休）：572票 計 1,379票</p> <p>【考察】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート対象者の8割が、「御所湖広域公園に行ったことがある」と答えている。 ・公園に行ったことがある人のうち、65.0%の人が公園の総合的な評価として「満足」「やや満足」と答えている。 ・「また来たいと思うか」という問いには、81.7%の人が「思う」と答えている。 ・上記より、御所湖広域公園は市民にとって満足度が高く、再訪したい公園とされていると考えられる。  <p>The figure consists of three donut charts representing survey results for '御所湖広域公園' (Miyosono Lake Regional Park) based on 1,379 responses.</p> <ul style="list-style-type: none"> Chart 1: 御所湖広域公園にいったこと (N=1,379) <ul style="list-style-type: none"> ある (Yes): 1,145 (83.0%) ない (No): 234 (17.0%) Chart 2: 総合的な満足度 (N=1,145) <ul style="list-style-type: none"> 満足 (Satisfied): 386 (33.7%) やや満足 (Somewhat Satisfied): 358 (31.3%) 普通 (Average): 257 (22.4%) やや不満 (Somewhat Dissatisfied): 38 (3.3%) 不満 (Dissatisfied): 5 (0.4%) 分からない (Don't know): 49 (4.3%) 無効・未回答 (Invalid/No answer): 52 (4.5%) Chart 3: また来たいと思うか (N=1,145) <ul style="list-style-type: none"> 思う (I want to come again): 936 (81.7%) わからない (Don't know): 148 (12.9%) 思わない (I don't want to come again): 20 (1.7%) 無効・未回答 (Invalid/No answer): 41 (3.6%) <p>資料：岩手県立御所湖広域公園に関するアンケート調査報告書</p> |
| 社会経済情勢等の変化 | <p>(1) 事業着手時と事後評価時の社会経済情勢の変化</p> <p>「御所ダム建設事業」により、雫石川に、洪水調節や発電、盛岡市の上水道・紫波町の農業用水などを目的とした御所ダムが昭和56年度に完成した。</p> <p>関連事業として、「御所ダムレイクパーク事業」により、オープンスペースの有効利用を目的とし、御所ダム湖周辺の繋地区と天沼地区において、基盤整備やイベント等の施設整備などが行われ、平成10年度に完了した。</p> <p>「御所湖広域公園事業」は、御所ダムの周辺環境整備と多様なレクリエーション需要に対応することを目的とし、昭和55年度～平成27年度に実施した。</p> <p>事業途中の社会経済情勢の変化に対応するため、昭和57年から平成23年にかけて都市計画法に基づく事業計画を計7回変更した。レクリエーション需要の変化に対応する施設を中心とした整備計画から、環境保全の重要性等の社会情勢の変化を踏まえ、住民と合意形成を図りながら、事業計画の見直しを実施した。</p> <p>例) キャンプ場、サイクリングコース、宿泊施設 → 芝生広場等、散策路、現況保存林</p> <p>さらに、平成18年度から指定管理者制度を導入し、民間会社が指定管理者となった。</p> <p>昭和60年7月13日に開設された公園内のスイミングセンターは、ニーズの変化等により平成20年度に廃止した。</p> <p>御所湖広域公園誘致圏（盛岡市、花巻市、八幡平市、滝沢市、雫石町、岩手町、紫波町、矢巾町）の人口は平成12年前後をピークに減少傾向に転じたが、ダム湖利用実態調査によると、年間利用者数は全国2位となっており、レクリエーション需要は依然として高い状態である。</p> <p>○ 関連する開発プロジェクト等の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 「御所ダム建設事業」（国土交通省） 昭和42年～昭和56年 「御所ダムレイクパーク事業」（国土交通省） 平成元年～平成10年 「岩手県立御所湖広域公園艇庫・漕艇場」（岩手県） 昭和58年9月供用開始 「盛岡手づくり村」（盛岡市） 昭和61年5月開業 「つなぎ多目的運動場」（盛岡市） 平成26年4月開園 |

| 社会経済情勢等の変化 | <p>(2) 自然環境等の状況及び環境配慮事項 (動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分) ・岩手県自然環境保全指針による保全区分：C、D ・希少野生動植物の有無：有り ・埋蔵文化財：有り</p> <p>(事業実施において環境に配慮した事項) 希少野生動植物への配慮として、現況保存林を前提とし、散策路程度の必要最小限の整備を実施。</p> <p>(事業完了後の環境の変化) 公園内の緑地や湿地等は、概ね良好な自然環境を維持している。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|--|------------|-------------|---------|-----------|----------|------------|----------|-----------------|----------|--|--|--|-------|--|--|--|--|-----------|--|--|----------|-----------------|----------|------|------|------------|-------------|-------|--------|---------|------------|----------|-----------------|----------|-----|-----|--------|--------|---------|--------|----------|---------|----|----|----|
| 今後の課題等 | <table border="1" data-bbox="288 622 1386 864"> <tr> <th colspan="5" data-bbox="288 622 735 656">(事業名)</th> <th colspan="7" data-bbox="735 656 1386 689">評価の概要</th> </tr> <tr> <th colspan="5" data-bbox="288 689 735 723">事業の概要</th> <th colspan="3" data-bbox="735 689 1134 723">事業効果等の検証等</th> <th data-bbox="1134 689 1206 723">改善措置の必要性</th> <th data-bbox="1206 689 1294 723">事業計画・調査のあり方の見直し</th> <th data-bbox="1294 689 1386 723">評価手法の見直し</th> </tr> <tr> <th data-bbox="288 723 376 790">着手年度</th> <th data-bbox="376 723 464 790">完了年度</th> <th data-bbox="464 723 552 790">当初事業費(百万円)</th> <th data-bbox="552 723 639 790">完成時事業費(百万円)</th> <th data-bbox="639 723 735 790">再評価年度</th> <th data-bbox="735 723 871 790">事業の効果等</th> <th data-bbox="871 723 975 790">利用者等の意見</th> <th data-bbox="975 723 1134 790">社会経済情勢等の変化</th> <th data-bbox="1134 723 1206 790">改善措置の必要性</th> <th data-bbox="1206 723 1294 790">事業計画・調査のあり方の見直し</th> <th data-bbox="1294 723 1386 790">評価手法の見直し</th> </tr> <tr> <td data-bbox="288 790 376 864">S55</td> <td data-bbox="376 790 464 864">H27</td> <td data-bbox="464 790 552 864">10,400</td> <td data-bbox="552 790 639 864">11,091</td> <td data-bbox="639 790 735 864">H15,H20</td> <td data-bbox="735 790 871 864">発現している</td> <td data-bbox="871 790 975 864">肯定的意見が多い</td> <td data-bbox="975 790 1134 864">重大な変化なし</td> <td data-bbox="1134 790 1206 864">なし</td> <td data-bbox="1206 790 1294 864">なし</td> <td data-bbox="1294 790 1386 864">なし</td> </tr> </table> <p>(1) 当該地区についての総括的なコメント及び改善措置の必要性</p> <p>①総括的なコメント アンケート調査結果では、本公園に対する満足度が高く、再訪したいとの意見も多かった。また、ダム湖利用実態調査においても、全国のダム湖でも全国2位という屈指の利用があることがわかる。 また、本事業は、希少野生動植物への配慮や社会情勢の変化から散策路程度の必要最小限の整備を実施したことや、事業途中に地域住民の参加を得ながらその時のニーズに合わせて計画変更を行い、整備を進めたことにより、現時点で環境保全や景観の調和に関する大きな苦情等がない。 さらに、公園管理者を中心とした適切な維持管理や積極的なイベントの実施など、周辺施設との連携を図りながら地域活性化につながる取組を行っている。</p> <p>②改善措置の必要性 全体的な満足度は高く、基本的な改善措置の必要性は低いものと考えられるが、快適性を維持するとともに、より魅力ある公園としていくため、 ・快適性の維持：公園施設の老朽化に伴う維持管理（優先順位の検討）、適切な間伐、剪定、草刈等の実施（特に湖面際等） ・魅力度アップ：御所ダムとの連携等による観光資源としての活用検討、花を通じた他施設との連携 といった、維持管理面やソフト面の取組をより充実させていくことが望ましい。</p> <p>(2) 今後の同種の事業計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性</p> <p>①今後の同種の事業計画・調査のあり方 今後とも、地域住民等と合意形成を図りながら今後の維持管理や他施設との連携を見据えた整備計画を反映させていきたい。</p> <p>②事業評価手法の見直し必要性 事業評価手法の見直しの必要性はないと考えている。</p> | (事業名) | | | | | 評価の概要 | | | | | | | 事業の概要 | | | | | 事業効果等の検証等 | | | 改善措置の必要性 | 事業計画・調査のあり方の見直し | 評価手法の見直し | 着手年度 | 完了年度 | 当初事業費(百万円) | 完成時事業費(百万円) | 再評価年度 | 事業の効果等 | 利用者等の意見 | 社会経済情勢等の変化 | 改善措置の必要性 | 事業計画・調査のあり方の見直し | 評価手法の見直し | S55 | H27 | 10,400 | 11,091 | H15,H20 | 発現している | 肯定的意見が多い | 重大な変化なし | なし | なし | なし |
| (事業名) | | | | | 評価の概要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の概要 | | | | | 事業効果等の検証等 | | | 改善措置の必要性 | 事業計画・調査のあり方の見直し | 評価手法の見直し | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 着手年度 | 完了年度 | 当初事業費(百万円) | 完成時事業費(百万円) | 再評価年度 | 事業の効果等 | 利用者等の意見 | 社会経済情勢等の変化 | 改善措置の必要性 | 事業計画・調査のあり方の見直し | 評価手法の見直し | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| S55 | H27 | 10,400 | 11,091 | H15,H20 | 発現している | 肯定的意見が多い | 重大な変化なし | なし | なし | なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

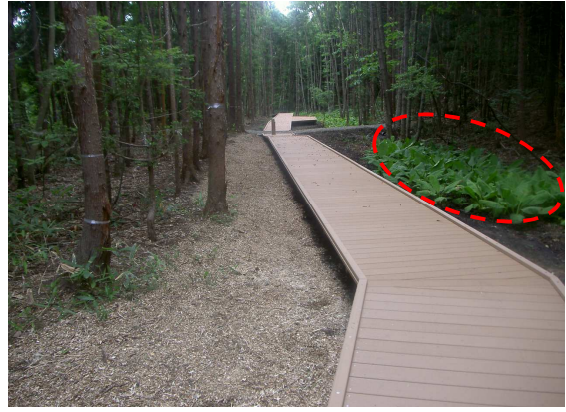
大規模公共事業 事後評価調書 (付表)

| | | | | | |
|------|-------------|-----|---------------|-------|-------------|
| 事業名 | 広域公園整備事業 | | 補助・単独 | 担当部課名 | 県土整備部 都市計画課 |
| 路線名等 | 岩手県立御所湖広域公園 | 地区名 | 岩手県雫石町西安庭地内ほか | 市町村 | 盛岡市・雫石町 |

(ミズバショウの保全) → 自然環境に配慮し、必要最小限の散策路程度の整備を実施。



整備前(矢櫃地区水辺園地)



整備後(矢櫃地区水辺園地)

大規模公共事業 事後評価の概要

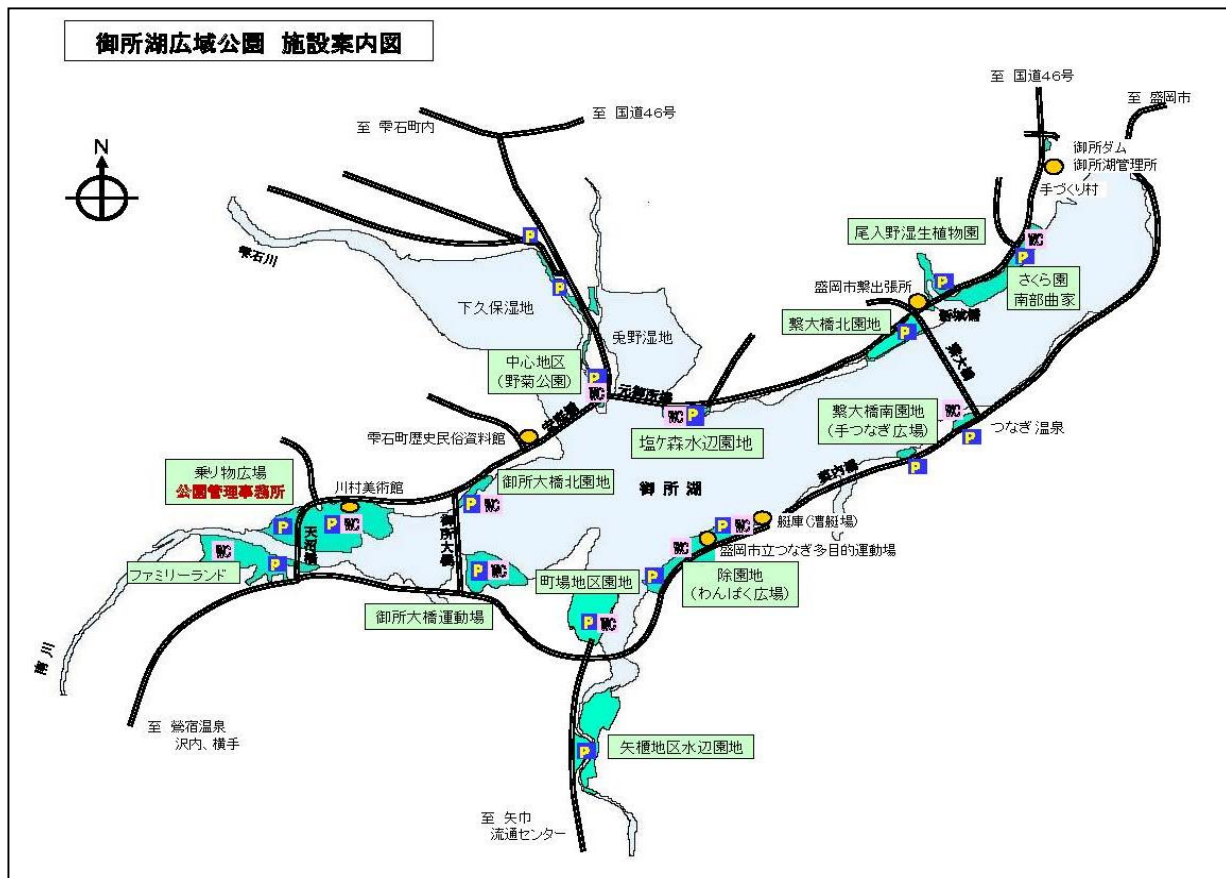
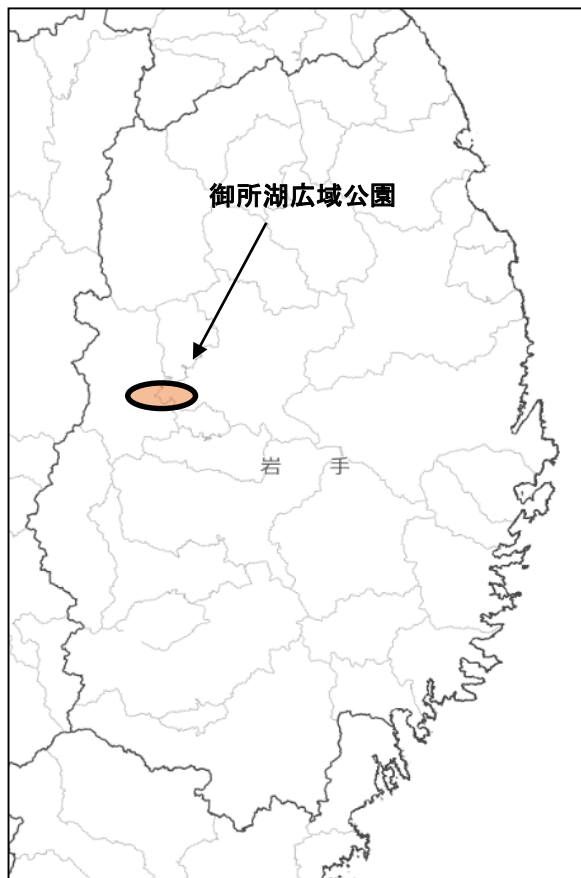
広域公園整備事業 御所湖広域公園

令和3年8月19日
県土整備部 都市計画課

1 事業概要

○事業目的

御所湖広域公園は、御所ダムによって作られた湖面とその周辺を活用し、盛岡地方生活圏におけるレクリエーション需要への対応と、環境保全及び景観の調和等を目的に整備が進められてきたものである。



1 事業概要

○事業内容

【都市計画決定面積】 311.6 ha (うち湖面A=133.5ha、河川敷A=106.7ha、民地等A=71.4ha)

【事業認可面積】 172.3 ha

【供用面積】 96.8 ha

(主な施設) ファミリーランド(ジャブジャブ池、パターゴルフ場、芝生広場)、乗り物広場(各種乗り物等)、町場地区園地(花壇、イベント広場、サンタリーハウス)、御所大橋運動場(野球場、テニスコート)、除園地(多目的広場等)

○整備目標

【県総合計画(H11~H17)整備目標値】

県全域 都市計画区域内人口1人当たりの都市公園面積 12.5m²/人

○これまでの評価経緯

平成15年度:再評価 事業継続 → 付帯意見なし

平成20年度:再々評価 要検討(見直し継続) → 付帯意見なし

当初計画
総事業費
10,400百万円

前回再評価時
総事業費
11,000百万円

最終
総事業費
11,090百万円

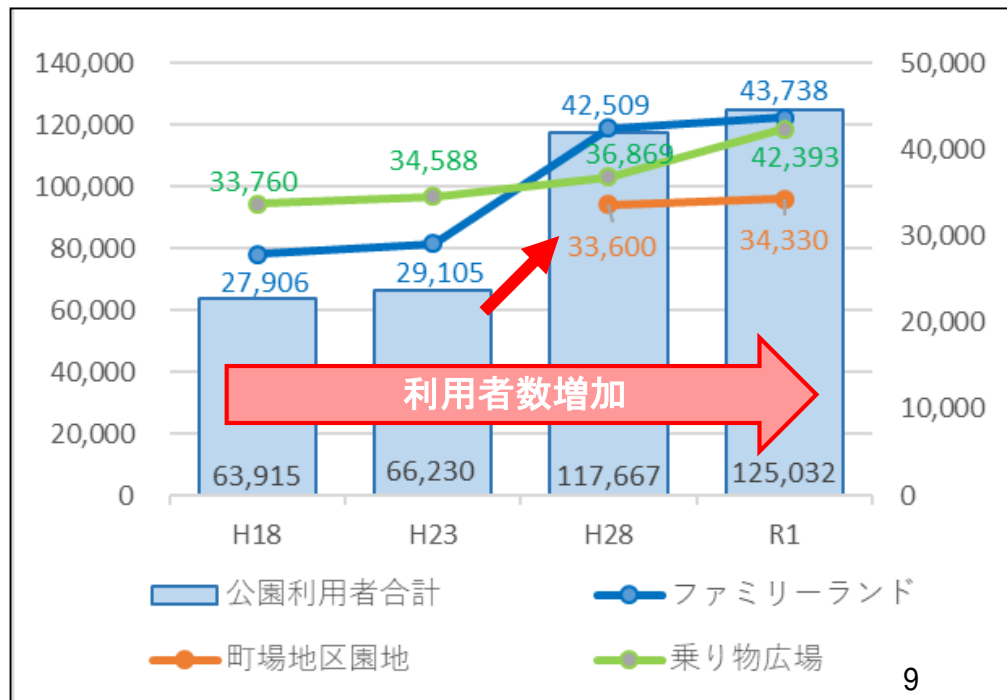
2 事業の効果等

○都市計画区域内人口1人当たりの都市公園面積

| | |
|----------------------|----------------------------|
| 整備開始前(昭和55年度) | 4.2m ² /人 |
| 整備中(平成13年度) | 11.3m ² /人 |
| 整備完了後(平成27年度) | 14.6m²/人 |
| 現在(令和元年度) | : 15.9m ² /人 |

目標値(12.5m²/人)
→ **整備完了後達成**

○年間利用者数の推移



指定管理者制度導入開始時(H18)から現在にかけて、**年間利用者数は増加**。

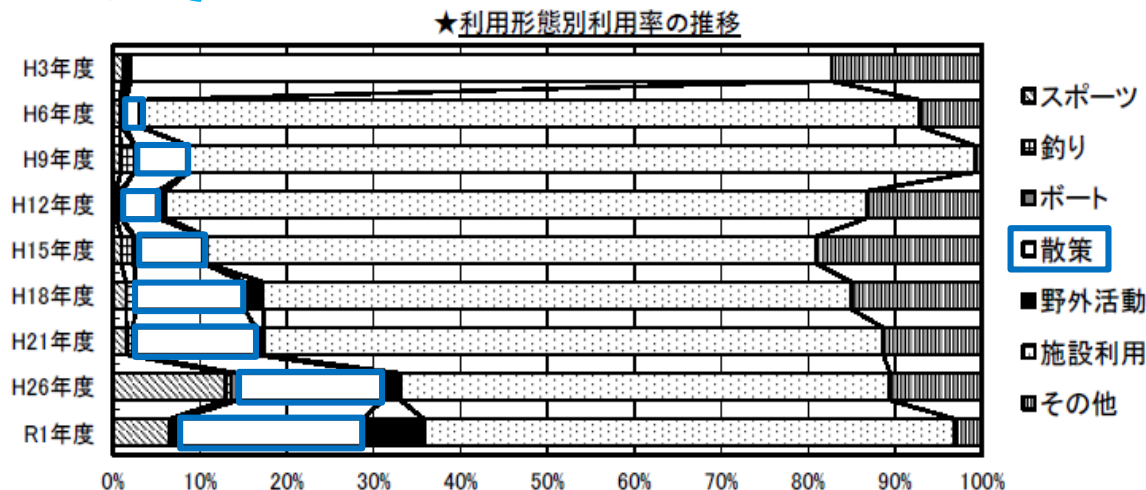
特に**全面開園(平成27年度)後は年間利用者数が大幅に増加**。

2 事業の効果等

○御所ダム利用形態について

・ダム湖利用実態調査より、**令和元年度の年間利用者数は約75万人で、全国2番目。**

・利用形態別だと、近年にかけて「**散策**」の比率が高くなっている。



資料: 令和元年度ダム湖利用実態調査

○参考事項(地域活性化に関する効果)

- ・乗り物広場のグラウンドゴルフ場は町内会イベント、御所大橋運動場は部活動等の大会会場として使用されている。
- ・つなぎ温泉観光協会と連携し、花の開花情報やイベントの情報提供などを実施。てつなぎ広場を活用して、年に1度の御所湖祭が定着しており、温泉の集客にもつながっている。
- ・ホテル観察会、自然観察会等のイベントを定期的 to 実施し、ラベンダーの摘み取りや桜の植樹といったイベントを、地元小学生や地域住民との協働により実施。
- ・年間通して公園内の花が途切れないように、様々な品種を植え、テレビ等のメディアにとりあげられたほか、ツアーが組まれることもあり、地域活性化につながっている。

2 事業の効果等(費用便益分析)

○費用便益分析

費用便益分析手法:改訂第4版 大規模公園費用対効果分析手法マニュアル(H29.4、改訂H30.8)

(単位:百万円)

| 区 分 | | 事業着手時 (基準年:S55) | 再評価時 (基準年:H15) | 再々評価時 (基準年:H20) | 事後評価時 (基準年:R3) |
|------------|--------|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 費用項目 | 用地費 | | | | |
| | 施設費 | | 19,145 | 21,338 | 38,847 |
| | 維持管理費 | | | | |
| | 総費用(C) | | 19,145 | 21,338 | 38,847 |
| 便益項目 | 直接利用価値 | | | | |
| | 間接利用価値 | | 46,201 | 46,498 | 75,167 |
| | 総便益(B) | | 46,201 | 46,498 | 75,167 |
| 費用便益比(B/C) | | 算出していない | 2.41 | 2.17 | 1.93 |

B/C(減)

2 事業の効果等(費用便益分析)

○直接利用価値・間接利用価値

| 価値分類 | 意味 | 機能 | 価値の種類 | 分析手法 | | | | |
|------|-----------------------|----------------------------------|------------------------------|----------------------------|--|-----------------------|---|---|
| 利用価値 | 直接利用価値 | 直接公園を利用することによって生じる価値 | 健康 | 健康促進 | 旅行費用法 (TCM:TravelCost Method) 公園までの移動費用を利用して公園整備の価値を貨幣価値で評価する方法。 | | | |
| | | | レクリエーション | 心理的な潤いの提供 レクリエーションの場の提供 | | | | |
| | | | エシオン空間の提供 | 文化的活動の基礎 教育の場の提供 | | | | |
| | | | 間接利用価値 | 間接的に公園を利用することによって生じる価値 | | 都市環境維持・改善 | 緑地の保存 動植物・昆虫の生育環境提供 ヒートアイランド現象の緩和 気候緩和 二酸化炭素の吸収 騒音軽減 森林の管理・保全、荒廃の防止 | 効用関数法 (Utility Function Method) 公園整備を行った場合と行わなかった場合の周辺世帯の持つ望ましさ(効用)の違いを貨幣価値に換算することで公園整備を評価する方法。 |
| | | | 都市景観 | | | 良好な景観の保全・提供 都市形態規制 | | |
| | | | 都市防災 | | | 洪水調整 | 地下水涵養 災害応急対策施設の確保(貯水槽、トイレ等) 強固な地盤の提供 火災延焼防止・遅延 防風・防潮機能 災害時の避難地確保 災害時の救援活動の場の確保 復旧・復興の拠点の確保 | |
| | 地下水涵養 | | | | | | | |
| | 災害応急対策施設の確保(貯水槽、トイレ等) | | | | | | | |
| | 強固な地盤の提供 | | | | | | | |
| | 火災延焼防止・遅延 | | | | | | | |
| | 防風・防潮機能 | | | | | | | |
| | 災害時の避難地確保 | | | | | | | |
| | 災害時の救援活動の場の確保 | | | | | | | |
| | 復旧・復興の拠点の確保 | | | | | | | |
| | 非利用価値 | 存在価値 | 公園が存在することを認識すること自体に喜びを見いだす価値 | | | | | |
| | 遺贈価値 | 将来世代に残す(将来世代の利用を担保する)ことによって生じる価値 | | | | | | |

■ 本分析における計測対象

【直接利用価値】

直接的に公園を利用することによって生じる価値
健康促進。心理的潤いなど。

(旅行費用法)

公園利用者が、公園までの移動費用をかけてまでも公園を利用する価値があるという前提のもとで、公園までの移動費用(料金、所要時間)を利用して価値を貨幣価値で評価する手法。

【間接利用価値】

間接的に公園を利用することによって生じる価値
都市環境、都市景観、都市防災。

(効用関数法)

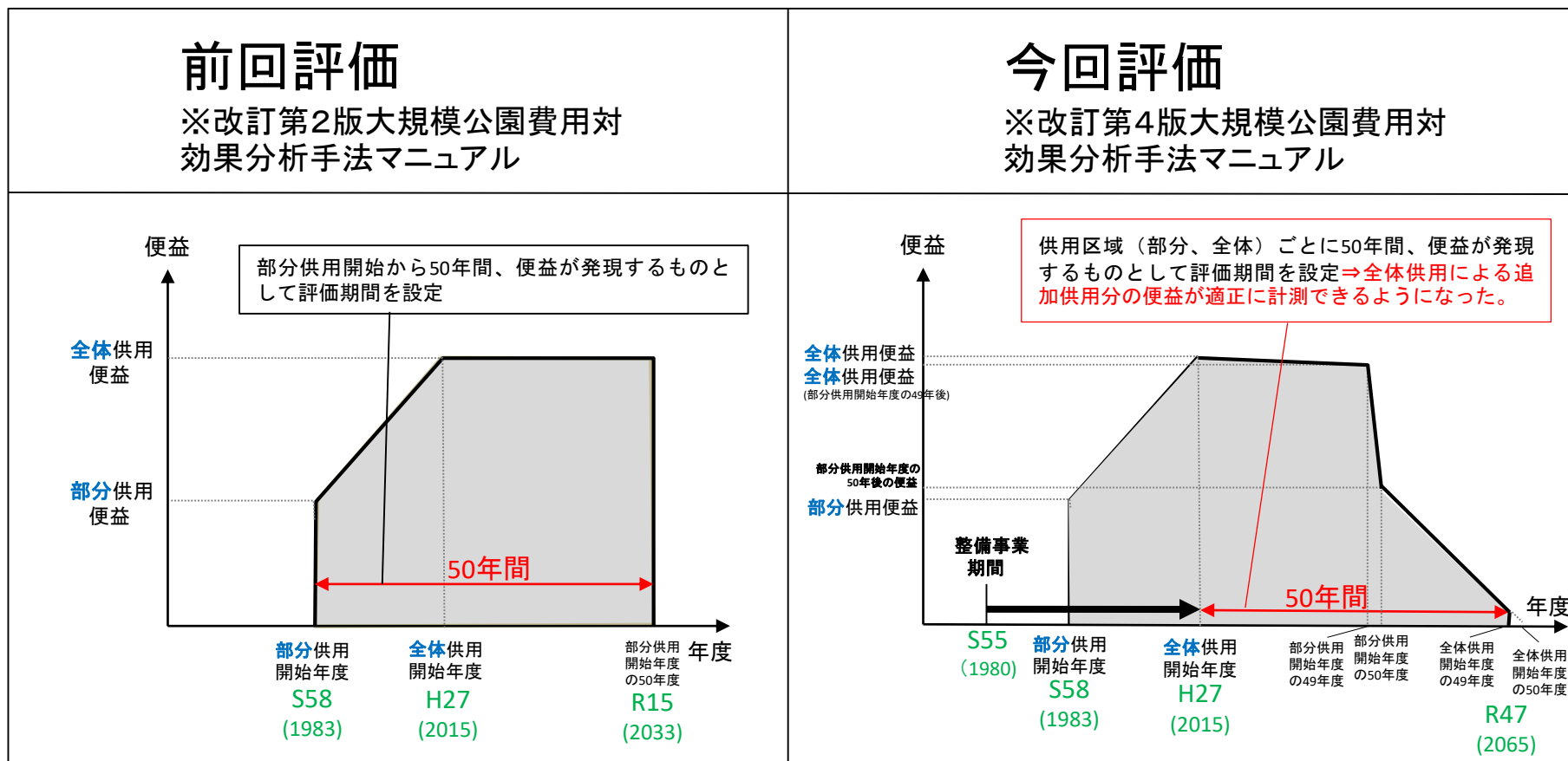
公園整備を行った場合と行わなかった場合の周辺世帯の持つ望ましさ(効用)の違いを貨幣価値に換算することで評価する手法。

2 事業の効果等(費用便益分析)

○費用便益比の増減について

【理由】

費用便益マニュアル改訂(H30.8)に伴い、全体供用開始からの便益発現期間を長く評価するようになったことで、費用、便益ともに増加したこと。



32年分便益発現期間増加

公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

1 事後評価実施計画の策定に関する規定について

・公共事業評価実施要領 抜粋

第4 各部長は、毎年度、政策企画部長が定める日までに、当該年度の翌年度から起算して3年度目に事後評価の対象として見込まれる事業を政策企画部長に報告するものとする。

2 政策企画部長は、前項による各部長からの報告に基づき、条例第9条の規定により設置する岩手県政策評価委員会（以下「委員会」という。）の意見を聴いたうえで、翌年度以降3年度間における当該計画を策定する。

・大規模事業評価実施要領

同上

・事後評価の対象

| 事業名 | 評価の対象（実施要領第2第2項） |
|--------------------------------------|----------------------|
| 道路事業 | 事業完了後概ね3年を経過したもの |
| 農業農村整備事業 | 事業完了後概ね5年を経過したもの |
| その他の事業（道路事業、農業農村整備事業及び水産基盤整備事業以外の事業） | 事業完了後概ね3年から5年を経過したもの |
| 水産基盤整備事業 | 事業完了後概ね3年から6年を経過したもの |
| 大規模施設整備事業 | 事業完了後概ね5年を経過したもの |

2 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

今年度においては、令和4年度から令和6年度までの3年度分の計画を策定することとし（別紙1の年次計画を参照）、各部局に対象事業を照会の上、次の方針により計画案を別紙2のとおり作成した。

(1) 公共事業事後評価実施計画

【令和4年度及び令和5年度】

- ・ 昨年度策定した当該年度分の計画と同一とする。

【令和6年度】

- ・ 事業実施地区の多い道路事業及び農業農村整備事業について、農業農村整備事業は該当するが、道路事業は同一年度に同種の大規模事後評価を実施するため該当しない。
- ・ その他事業については、年度ごとの完了地区数が少ないため、令和4年度に3年度分（令和5年度から7年度まで）をまとめて選定する予定。

(2) 大規模事業事後評価実施計画

【令和4年度及び令和5年度】

- ・ 昨年度策定した当該年度分の計画と同一とする。

【令和6年度】

- ・ 道路事業について該当する。
- ・ その他事業については、年度ごとの完了地区数が少ないため、令和4年度に3年度分（令和5年度から7年度まで）をまとめて選定する予定。
- ・ 大規模施設整備事業について、令和5年度に対象となった3事業のうち、委員会での十分な説明時間を確保するため、1事業を令和6年度の該当とする。

公共事業事後評価候補地区の選定方針一覧表

| 事業名 | 選定方針 |
|----------------|--|
| 農業農村整備事業 | <p>本事業の中には、様々な性格の事業があることから、次のように事業分類し、事業分類別に①再評価、②事前評価、③総事業費の優先順位で地区を選定。</p> <p>1 ほ場整備事業（各年度2地区）、2 農業水利事業（各年度1地区）、3 農道整備事業（2年度1地区）、4 中山間事業（2年度1地区）、5 土地総事業（2年度1地区）、6 防災事業（2年度1地区）</p> <p>※ カッコ内の事業分類別選定地区数は、今後予定されている事業費シェアにより算出している。今後は「ほ場整備事業」が非常に多く、次いで「農業水利事業」、「農道整備事業」という順で予定されている。</p> <p>規模の大きい地区（総事業費50億円以上）及び小さい地区（総事業費1億円未満）は除外。</p> |
| 治山事業 | 過去に事前評価を実施しており、完了後概ね3年を経過した地区のうち、総事業費の大きい5地区を選定。 |
| 林道事業 | 事前評価又は再評価を実施した地区かつ事業完了後概ね3～5年を経過した地区を選定。 |
| 水産基盤整備事業 | 以下の順に5地区を選定。 ①漁港関係、漁場関係、漁村関係事業別の完了年の古い順、②過去に事前評価を実施した地区、③事業費の大きい地区 |
| 道路事業 (道路建設) | 以下の順に5地区を選定。 ①事後評価を実施していない事業（予定も含む）、②過去に事前評価を実施した地区、③過去に再評価を実施した地区、④総事業費の大きい地区 |
| 道路事業 (道路環境) | <ul style="list-style-type: none"> 道路環境課においては様々な道路事業を所管していることから、事業ごとに事前評価を実施した地区を選定。 事前評価を実施した地区が複数ある道路事業においては、総事業費の大きい地区を選定。 |
| 河川事業 | 過去に事前評価又は再評価を実施した地区並びに総事業費の上位3箇所を選定。 |
| 海岸事業 | 過去に事前評価又は再評価を実施した地区並びに総事業費の上位3箇所を選定。 |
| 砂防事業 | 事前評価を実施した箇所で、完了後概ね5年を経過した砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業から、事業費の大きい箇所を1箇所ずつ選定。 |
| 都市計画事業 | 事業完了地区のうち、交通量等が多い地区で都市内の課題である渋滞等が顕著であった地区を選定。 |
| 下水道事業 | 事業完了後概ね5年を経過した地区を選定。 |
| 公営住宅建設 | 本事業の中には、建替事業と改善事業の2つの性格の事業がある。対象となる事業について、建替事業から1か所、改善事業から2か所該当する事業を選定。 |
| 港湾事業 | 事業完了後概ね5年を経過した地区を選定。 |

公共事業事後評価実施計画 (案)

| 事後評価実施年度 | 事業の種類 | 事業名 | 路線名等 | 箇所名 | 主な事業内容 | 総事業費(千円) | 着手年度 | 完了年度 | 事前評価年度 | 再評価年度 | 備考 |
|----------|------------|--------------------|---------------|---------------|---|-----------|------|------|--------|-------|---|
| R 4 | 農業農村整備事業 | かんがい排水事業 | 鹿妻新堰 | 盛岡市 | 水路工 5,097m | 970,096 | H22 | H29 | H21 | - | 持続的な農業生産の確保に向け、農業用水の確保や水利用の安定化・合理化を図るため、基幹的な農業用排水施設を整備する。 |
| | 林道事業 | 林道整備事業 | 八戸・川内 | 岩泉町 | 林道改良 L=1,678m | 1,207,567 | H23 | H30 | H22 | - | 青森県八戸市と宮古市川内を結ぶ2車線全線舗装の林道。法面の経年劣化が激しいことから交通の安全を確保したものの。 |
| | 砂防事業 | 通常砂防事業 | 馬淵川水系 | 馬淵の沢 | 砂防えん堤 1基 溪流保全工 1式 | 350,000 | H22 | H28 | H21 | - | 本溪流は沿岸侵食が進行し、土石流の危険性が高いことから、砂防施設を整備したものの。 |
| R 5 | 農業農村整備事業 | 畑地帯総合整備事業 | 東奥中山地区 | 一戸町 | 畑かん施設 415ha 排水路 5,710m 農道 3,379m 環境保全施設 1式 | 2,189,254 | H14 | H30 | H13 | H27 | 地域の特性を活かした園芸産地の確立を図るため、畑地かんがい施設、農道や暗渠排水等を一体的に整備する。 |
| | 道路事業(道路環境) | 道路環境改善事業(交通安全施設整備) | 一般県道 藤沢大龍線 | 一関市藤沢町 保呂羽 | 歩道設置L=1,500m | 272,981 | H23 | R1 | H22 | - | 通学中の児童等の安全を確保するため、通学路指定箇所の歩道整備を行ったものの。 |
| R 6 | 農業農村整備事業 | 畑地帯総合整備事業 | 奥中山中央地区 | 一戸町 | 畑かん施設 224ha 農道 580m | 918,560 | H19 | R1 | H16 | H27 | 地域の特性を活かした園芸産地を確立するため、畑地かんがい施設、農道等を一体的に整備する。 |

大規模事業事後評価実施計画 (案)

| 事後評価実施年度 | 事業の種類 | 事業名 | 路線名等 | 箇所名 | 主な事業内容 | 総事業費(千円) | 着手年度 | 完了年度 | 事前評価年度 | 再評価年度 | 備考 |
|----------|------------|-----------------------|----------|--------|--|------------|------|------|--------|-------|--|
| R 4 | 道路事業(道路建設) | 地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型) | 一般国道106号 | 宮古西道路 | 道路改築 L=3,400m | 21,700,000 | H15 | H30 | H14 | H29 | 宮古西道路は宮古市内の交通混雑の緩和、事前通行規制区間を回避するとともに、三陸沿岸地域の高速交通体系の形成を目的とするもの |
| R 5 | 【施設整備】 | 岩手県立盛岡となん支援学校整備事業 | - | 矢巾町 | 校舎棟：7,500.00㎡ 寄宿舎棟：1,735.00㎡ | 3,835,000 | H27 | H29 | H26 | - | 盛岡となん支援学校は、県内唯一の肢体不自由の児童生徒を対象とした特別支援学校であり、県内における当該児童生徒への教育や自立支援の拠点としての役割を果たすとともに、県立療育センターと一体的に整備することにより、医療・福祉・教育の連携体制を構築し、安全・安心な教育環境を整備する |
| | 【施設整備】 | 岩手県立療育センター整備事業 | - | 矢巾町 | 延床面積 12,643.31㎡ ・障がい児支援棟 10,076.36㎡ ・障がい者支援棟 2,566.95㎡ | 7,202,809 | H27 | H29 | H26 | - | 本県の障がい児療育拠点・社会リハビリテーション拠点としての役割を果たし、医療・福祉・教育が一体となったサービスを提供するとともに、県内の障がい児・者及びその家族に対して、福祉施設、医療機関等が連携して支援するための機能・体制を強化する |
| R 6 | 道路事業(道路建設) | 地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型) | 一般国道340号 | 押角峠 | 道路改築L=3,700m | 11,637,000 | H26 | R2 | H25 | - | 当該区間においては、道幅が狭く、急カーブ、急勾配が連続するなど、交通の難所であることや、JR岩泉線廃止に伴う代替路線であることから、道路整備により、安全で円滑な通行を確保するもの。 |
| | 【施設整備】 | 高森高原風力発電所 | - | 二戸郡一戸町 | ・定格出力25,300kW(2,300kW×11基) ・発電電力量： H29年度 15,058,800kWh H30年度 52,177,400kWh R元年度 56,604,700kWh ・制御方式：出力変動緩和制御型風力 | 12,437,830 | H25 | H29 | H24 | - | 岩手県が自ら率先して再生可能エネルギー導入の取組を進めることにより、県内の再生可能エネルギーによる電力自給率の向上や温室効果ガス削減に貢献し、更には、地域社会の発展や県民福祉の向上を図るため、地方公営企業として電気事業を運営してきた企業局の知見を活かした大規模風力発電事業を実施するもの。 |

大規模事業事後評価実施計画及び公共事業事後評価実施計画策定の年次計画について

| | 事後評価実施計画の計画年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|---------------|-----|-----|-----|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|----------|----|--|---------------|--|--|
| | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | | | | |
| 評価実施地区の選定状況 | ← 選定済み | | | | / | ← 選定済み | | | | | | | | | | | ← 一部選定済み | | | ← 今回の見直し・選定対象 | | |

事業ごとの選定状況

| 事業名 | 選定の頻度 | 事後評価実施計画の計画年度 | | | | | | | | | | | | | 今回見直し | | 今回選定 | | |
|------------|--------------------------------|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|------|-----|---|
| | | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | |
| 道路事業（道路建設） | 毎年度選定 (R3年度はR6年度分を選定) | ■ | 大■ | 大■ | / | 大■ | | ■ | | 大■ | | ■ | | 大■ | | 大■ | | 大■ | |
| 道路事業（道路環境） | | ■ | ■ | ■ | / | | ■ | | ■ | | | | ■ | | | | | ■ | |
| 農業農村整備事業 | | ■ | ■ | 大■ | / | | 大■ | 大■2 | 大■ | 大■ | ■ | ■ | ■ | 大■ | ■ | ■ | ■ | ■ | |
| 河川事業 | 3年度ごとに選定 (R4年度にR5～R7年度分を選定) | 大■ | | | / | 大■ | | 大■ | | | ■ | | | ■ | | | | | |
| 砂防事業 | | | | ■ | / | | | ■ | | | ■ | | | | | | | ■ | |
| 海岸事業 | | | | 大■ | / | 大■ | 大■ | | | | | | | | | | | | |
| 港湾事業 | | | | | / | 大■ | | | | ■ | | | 大■ | | | | | | |
| 都市計画事業 | | ■ | | | / | | ■ | | | | | ■ | | | 大■ | | | | |
| 公営住宅建設事業 | | | | ■ | / | | ■ | | ■ | | | | | | ■ | | | | |
| 林道事業 | | | | ■ | / | | ■ | | | | | ■ | | | | | | ■ | |
| 治山事業 | | ■ | | | / | | ■ | | ■ | | | | | | ■ | | | | |
| 水産基盤整備事業 | | | | | / | ■ | | | | | | | | ■ | | | | | |
| 空港事業 | | | | | / | | | | | | 大■ | | | | | | | | |
| 下水道事業 | | | | | / | | | | | | | | | | | | | | |
| 大規模施設整備事業 | | | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | | ■ | ■ |
| 合計 | | 6地区 | 4地区 | 6地区 | / | 6地区 | 7地区 | 5地区 | 4地区 | 4地区 | 4地区 | 4地区 | 4地区 | 4地区 | 4地区 | 4地区 | 4地区 | 4地区 | |

※道路事業については、H22年度まで「道路建設」「道路環境」をそれぞれ毎年度実施していたが、震災対応等を考慮し、H24年度から当面は交互に実施することとしているもの。

※選定にあたっては、大規模事業を優先することとし、大規模事業事後評価を実施する事業については、原則、同年度内に同種の公共事業の事後評価を実施しないこととする（大規模事業と公共事業の地区をプロジェクト構成事業としてまとめて事後評価する場合を除く）。

大規模施設及び公共事業事後評価候補地区一覧表（令和6年度分）

参考資料No.2

農業農村整備事業

| 令和6年度候補地区（一般公共事業） | | | | 対象地区数（全体） | 3 地区 | | | | | 農村建設課 | |
|-------------------|-----|-------------|---------|-----------|------------------------------|-----------|------|------|--------|-------|---|
| 対象地区の案 | No. | 事業名 | 路線名等 | 箇所名 | 主な事業内容 | 総事業費（千円） | 着手年度 | 完了年度 | 事前評価年度 | 再評価年度 | 備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕 |
| ○ | 1 | 経営体育成基盤整備事業 | 六原地区 | 北上市、金ヶ崎町 | 区画整理 240.5ha 暗渠排水 230.8ha | 3,390,365 | H21 | R1 | H20 | — | 意欲と能力のある経営体の育成に向け、営農の効率化と低コスト生産を促進するため、区画整理や農業用排水施設、農道等の必要な基盤整備を行う。 |
| | 2 | 経営体育成基盤整備事業 | 湯田北部地区 | 西和賀町 | 区画整理 13.7ha 暗渠排水 17.9ha | 312,999 | H25 | R1 | H24 | — | 意欲と能力のある経営体の育成に向け、営農の効率化と低コスト生産を促進するため、区画整理や農業用排水施設、農道等の必要な基盤整備を行う。 |
| ◎ | 3 | 畑地帯総合整備事業 | 奥中山中央地区 | 一戸町 | 畑かん施設 224ha 農道 580m | 918,560 | H17 | R1 | H16 | H27 | 地域の特性を活かした園芸産地を確立するため、畑地かんがい施設、農道等を一体的に整備する。 |

| | |
|---------------|---|
| 対象地区として選定した理由 | <p>1 事業完了後概ね5年経過した地区（R1完了地区）から、選定方針に基づき候補地区を選定。 ① ほ場整備事業（各年度2地区）：六原地区、湯田北部地区 ② 農業水利事業（各年度1地区）：奥中山中央地区 ③ 農道事業（2年度1地区）：R1完了地区なし ④ 中山間事業（2年度1地区）：R1完了地区なし ⑤ 土地総事業（2年度1地区）：R1完了地区なし ⑥ 防災事業（2年度1地区）：昨年度、大堤地区を選定している ので対象外。</p> <p>2 候補3地区のうち、再評価を実施している「畑地帯総合整備事業奥中山中央地区」を第1候補とし、事前評価を実施し かつ事業費が大きい「経営体育成基盤整備事業六原地区」を第2候補とするもの。</p> |
|---------------|---|

道路事業（道路建設）

| 令和6年度候補地区（大規模公共事業） | | | | 対象地区数（全体） | 3 地区 | | | | | 道路建設課 | |
|--------------------|-----|-----------------------|------------|-----------|--------------|------------|------|------|--------|-------|---|
| 対象地区の案 | No. | 事業名 | 路線名等 | 箇所名 | 主な事業内容 | 総事業費（千円） | 着手年度 | 完了年度 | 事前評価年度 | 再評価年度 | 備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕 |
| ◎ | 1 | 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型） | 一般国道340号 | 押角峠 | 道路改築L=3,700m | 11,637,000 | H26 | R2 | H25 | — | 幅員狭小、線形不良、急勾配、落石等の危険箇所の解消を図り、安全で円滑な交通を確保するもの。 |
| ○ | 2 | 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型） | 一般国道107号 | 梁川～口内 | 道路改築L=2,690m | 5,671,000 | H25 | R2 | H24 | — | 急勾配及び線形不良箇所を解消することにより、安全で円滑な交通を確保するもの。 |
| | 3 | 地域連携道路整備事業（地域密着型） | 主要地方道一関北上線 | 柵の瀬橋 | 道路改築L=1,300m | 5,461,000 | H25 | R2 | H24 | — | 通過車両、歩行者の安全性・快適性の向上により、安全で円滑な交通を確保するもの。 |

| | |
|---------------|---|
| 対象地区として選定した理由 | <p>1 事業完了後概ね3年経過した地区（R2完了地区）から、選定方針に基づき候補地区を選定。 ①地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）：押角峠 ②地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）：梁川～口内 ③地域連携道路整備事業（地域密着型）：柵の瀬橋</p> <p>2 候補3地区のうち、事前評価を行い、かつ総事業費の大きい「押角峠」を第1候補とし、次に大きい「梁川～口内」 工区を第2候補とするもの。</p> |
|---------------|---|

大規模施設整備事業

| 令和6年度候補地区（大規模施設整備事業） | | | | 対象地区数（全体） | 1 地区 | | | | | 企業局業務課 | |
|----------------------|-----|-----------|------|-----------|--|------------|------|------|--------|--------|--|
| 対象地区の案 | No. | 事業名 | 路線名等 | 箇所名 | 主な事業内容 | 総事業費（千円） | 着手年度 | 完了年度 | 事前評価年度 | 再評価年度 | 備考 〔県の重点施策との関連、事業目的など〕 |
| ◎ | 1 | 高森高原風力発電所 | - | 二戸郡一戸町 | ・定格出力25,300kW(2,300kW x 11基) ・売電電力量： H29年度 15,058,800kWh H30年度 52,177,400kWh R元年度 56,604,700kWh ・制御方式：出力変動緩和制御型風力 | 12,437,830 | H25 | H29 | H24 | — | 岩手県が自ら率先して再生可能エネルギー導入の取組を進めることにより、県内の再生可能エネルギーによる電力自給率の向上や温室効果ガス削減に貢献し、更には、地域社会の発展や県民福祉の向上を図るため、地方公営企業として電気事業を運営してきた企業局の知見を活かした大規模風力発電事業を実施するもの。 |

答 申 書(案)

令和3年 月 日

岩手県知事
達 増 拓 也 様

岩手県政策評価委員会
委員長 加 藤 徹

大規模事業評価について（答申）

令和3年6月3日付け政第43号で諮問のあった大規模公共事業の事前評価及び再評価について、次のとおり答申します。

記

- 1 大規模公共事業の事前評価

地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）国道107号 白石峠（大船渡市、住田町）

【審議結果】

「事業実施」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）
- 2 大規模公共事業の再評価
 - (1) 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）国道397号 小谷木橋（奥州市）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

 - (2) 地域連携道路整備事業（地域密着型）主要地方道花巻大曲線 小倉山の2（西和賀町）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

例示

- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。
- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。ただし、次の意見を付す。
 - (1)・・・すること。
 - (2)・・・すること。

など

審議結果報告(案)

令和3年 月 日

岩手県政策評価委員会

委員長 加藤 徹 様

岩手県大規模事業評価専門委員会

専門委員長 加藤 徹

大規模事業評価に係る答申について

令和3年6月3日付けで諮問の通知のありました大規模公共事業の事前評価及び再評価について、令和3年〇月〇日開催の第〇回大規模事業評価専門委員会において、すべての調査審議を終了し、次のとおり決定しましたので報告します。

記

1 大規模公共事業の事前評価

地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）国道107号 白石峠（大船渡市、住田町）

【審議結果】

「事業実施」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

2 大規模公共事業の再評価

(1) 地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）国道397号 小谷木橋（奥州市）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

(2) 地域連携道路整備事業（地域密着型）主要地方道花巻大曲線 小倉山の2（西和賀町）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は（妥当・妥当ではない）と認められる。（ただし、次の意見を付す。）

例示

- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。
 - ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。ただし、次の意見を付す。
 - (1) すること。
 - (2) すること。
- など